

今号の主な内容	
2面	新宿区年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)
5面	6月1日開設の認可保育園新入園児を募集
8面	新宿区公共の場所における客引き防止条例の一部改正 副区長・教育長が就任

広報 しんじゅく

「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成28年(2016年)

4・5

第2171号



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

地震に強い住まいのために



昭和56年(1981年)6月の建築基準法の改正で、建物の耐震基準が強化されましたが、昭和56年5月31日以前に着工した建築物は「旧耐震設計基準」で設計されているため、耐震診断で地震に対する安全性を調べるのが重要です。

区では、昭和56年5月31日以前に着工した建築物を対象に、建築物の耐震診断や耐震改修工事への補助など、耐震化支援事業を進めています。今回は、28年度からの主な拡充点をお知らせします。地震に強い住まいをつくるため、区の支援事業をご活用ください。

【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎7階)☎(5273)3829・☎(3209)9227へ。



補助対象者を拡大

木造住宅の耐震改修工事費補助

補助対象者の要件「世帯所得が800万円以下」を撤廃

予備耐震診断のための技術者派遣(無料)を行い、その後耐震診断・補強設計(下記)に基づいて耐震改修工事を行う場合に、費用の一部を区が補助する「耐震改修工事費補助」について、4月から「世帯全員の所得金額の合計が800万円以上の方」も対象になりました。補助金額等詳しくは、防災都市づくり課へお問い合わせください。

【耐震改修工事費補助の対象者】個人の場合、次の全てに該当する方

- ▶補助申請者を含む世帯全員が住民税を滞納していない
 - ▶区の耐震診断登録員が実施した診断・設計に基づいて工事を実施する
- ※法人・区分所有者の場合は、ほかに要件があります。

●予備耐震診断のための技術者派遣(無料)と耐震診断・補強設計への補助

区では、木造住宅の耐震化をさらに進めるため、右記の建築物について、予備耐震診断のための技術者派遣(無料)を実施しています。予備耐震診断の結果、耐震補強が必要となった場合、耐震診断・補強設計に補助します。

【対象建築物】昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した木造2階建て以下の住宅・共同住宅・店舗等併用住宅等

補助の期限を1年延長

特定緊急輸送道路沿道の建築物への補助

平成29年3月末まで

●耐震診断・補強設計・耐震改修工事費等の一部を補助しています

補助の期限を、29年3月末までに延長しました。対象となる建築物の要件や補助金額等詳しくは、防災都市づくり課へお問い合わせください。

【特定緊急輸送道路とは】

緊急輸送道路は震災時には円滑な救助や物資輸送を担い、応急活動の中心となる防災拠点を結ぶ重要な道路です。東京都の条例により、緊急輸送道路のうち特に耐震化が必要な道路を「特定緊急輸送道路」とし、沿道の建築物に耐震診断を義務付けて、重点的に耐震化を進めています。

区内の特定緊急輸送道路

- ▶甲州街道 ▶新宿通り(国道20号の区間) ▶目白通り ▶新青梅街道
- ▶青梅街道 ▶公園通り(都庁第一・第二本庁舎と新宿中央公園の間の道路)
- ▶靖国通り(青梅街道～区役所第1分庁舎前の一部区間)
- ▶首都高速道路(4号線・5号線・中央環状線)

首都直下地震に備えましょう

家具の転倒防止対策を支援しています

家具転倒防止器具の訪問調査と取り付け(無料)

【問合せ】危機管理課危機管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階)☎(5273)4592・☎(3209)4069へ。

区では、専門業者をご自宅に派遣し、設置場所に適した器具や取り付け方法を相談・調査した上で、無料で器具の取り付けを行っています。器具は適切に取り付けしないと、転倒防止の効果が下がります。区の支援事業を、ぜひご利用ください。

【対象】区内在住の方

【対象となる家具】タンス、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビ

※住宅部分にある家具で、区の指定器具で取り付けが可能なものに限ります。

【費用】器具の購入は利用者負担。区が派遣する専門業者から購入するか、事前に準備してください。

※天井や壁等に補助工事が必要な場合の費用は利用者負担

【申込み】所定の申請書を郵送・ファックスまたは直接、危機管理課危機管理係へ。申請書は危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

※毎月25日までに受け付けた申請分について、翌月5日ごろまでに決定通知書をお送りします。後日、訪問日等を調整するため、業者から電話連絡します。

器具の種類	転倒防止板	突っ張り棒	ベルト式金具・L字型金具
	家具の前下部に挟み込む	家具と天井の間に設置	家具と壁をベルト等をつないでねじ止め
	小	家具転倒防止効果	大

※突っ張り棒・ベルト式金具の設置には、天井・壁に十分な強度が必要です。

災害時要援護者名簿に登録している方・生活保護を受けている方へ

家具転倒防止器具(5点まで)を無料で配布し、取り付けも行っています(無料配布は1回のみ)。

★災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、本人の申し出により、災害時要援護者名簿を作成しています(登録者から優先的に救出する名簿ではありません)。
【名簿の登録対象】▶75歳以上のみの世帯、▶介護保険の「要介護3」以上、▶認知症の方、▶障害のある方、▶難病等で特別な医療ケアを受けている方ほか

※名簿への登録について詳しくは、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)4080・☎(3209)9948へ。

新宿区年金生活者等支援 臨時福祉給付金(高齢者向け)

申請書を4月5日・6日に
発送します

◆申請受付期間は8月5日(金)まで◆

支給額
1人につき **30,000円**

賃金引き上げの恩恵を受けにくい年金受給者などの高齢者の生活を支援するため、27年度の特別区民税(均等割)が課税されていない65歳以上の方に、「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」を支給します。対象の方には、申請書を4月5日・6日に発送します。今回は、給付金の対象・申請方法のほか、申請手続きから支給までの流れについてお知らせします。

対象

次の全ての条件に該当する方

- ◆平成29年3月31日時点で満65歳以上の方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
- ◆平成27年度臨時福祉給付金の支給要件に該当する方
 - 平成27年1月1日現在、新宿区に住民登録がある
 - 27年度の特別区民税(均等割)が課税されていない(均等割が課税されている方の扶養親族は対象外)
 - 生活保護等を受けていない

特別区民税(均等割)が課税されない所得・収入の目安(参考)

公的年金受給者				給与所得者		
	区分	所得額	26年中の年金収入の目安	区分	所得額	26年中の給与収入の目安
単身	65歳以上	35万円	155万円	単身	35万円	100万円
	65歳未満★	35万円	105万円	夫婦(1)	91万円	156万円
夫婦(1)	65歳以上	91万円	211万円	夫婦子1人(2)	126万円	205万9,000円
	65歳未満★	91万円	171万3,000円	夫婦子2人(3)	161万円	255万9,000円

※()は扶養親族等の人数
★は昭和25年1月2日～昭和27年4月1日生まれの方

申請方法

- 受付期間は8月5日(金)まで
申請書が届いた方は必要事項を記入し、添付書類とともに返信用封筒でご返送ください。直接お持ちいただく場合は、臨時福祉給付金等対策室(本庁舎6階)で受け付けるほか、特別出張所でも取り次ぎます。
4月6日(水)～5月13日(金)は、第1分庁舎1階ロビーに設置する受付窓口でも受け付けます(土・日曜日、祝日を除く)。

申請手続きなどのお問い合わせは 新宿区臨時福祉給付金等 専用コールセンター

☎0120(78)9292 (無料)

【開設期間】8月31日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)
※5月8日(日)までの土・日曜日、祝日は開設します。

【受付時間】午前9時～午後5時(火曜日は午後7時まで)

コールセンターでは給付金の制度、申請方法、申請書や支給決定通知書の発送状況について、オペレーターがご案内します。「実際に給付金の対象になるか」など個別の内容は、臨時福祉給付金等対策室にお問い合わせください。

【給付金事業の担当】
新宿区臨時福祉給付金等対策室
〒160-8484 歌舞伎町1-4-1、本庁舎6階
☎(5273)4351 FAX(5273)4366

申請手続きから支給までの流れ

①申請書の送付

4月5日・6日に発送します。

②申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに返信用封筒で返送(郵送)または窓口へ提出

添付書類には、給付金の振り込み先の口座を確認する「通帳またはキャッシュカードのコピー」、代理申請の場合の代理人の本人確認をする「運転免許証のコピー」などがあります。詳しくは、申請書に同封の申請案内をご確認ください。

③支給決定通知書の送付

申請後1か月～1か月半程度で送付します。

④給付金の振り込み

支給決定通知書の送付後、ご指定の金融機関口座に振り込みます。

新宿区役所

申請者

給付を装った「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」には十分ご注意ください。新宿区から区民の皆さんに直接、臨時福祉給付金などに関する電話や訪問をすることはありません。

動画制作

委託事業者を募集

- 新宿の産業の魅力を発信
次の①②の動画を制作する事業者をそれぞれ募集します。
- ①新宿ビスタウエスト配信動画
区内の産業関連のイベント情報などを発信する動画です。
- ②新宿ものづくり産業発信動画
区内のものづくり産業の魅力を発信する動画です。
- 【制作本数】1本程度(日本語版・英語版をそれぞれ制作)
- ……………(以下共通)……………
- 【委託期間】6月中旬～29年3月31日(金)
- 【委託内容】取材・動画制作・編集
- 【選考】▼1次：書類、▼2次：プレゼンテーション・質疑応答によるプロポーザル方式
- 【申込み】電話予約の上、企画提案書を5月6日(金)までに産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階)☎(3344)0701へお持ちください。詳しくは、同課で配布する募集要項でご案内しています。新宿区ホームページからもご覧いただけます。

6月1日～30日実施

新宿応援セール

区と新宿区商店会連合会では、商店街の活性化のため、区内の商店街で買い物やサービスを利用した方に総額3千万円の景品が当たるキャンペーンを実施します。詳しくは、「広報しんじゅく」後号でお知らせします。
【問合せ】産業振興課産業振興係☎(3344)0701へ。

参加店を募集しています

●商店会に加入していない商店の方へ
新宿区商店会連合会にお申し込みいただく応援セールに参加できます(事務費負担等あり)。詳しくは、お問い合わせください。
【申込み】4月15日(金)までに新宿区商店会連合会事務局☎(3344)3130へ。

国民生活 基礎調査に ご協力を

生活の基礎的事項を施策の資料とするため、厚生労働省が毎年実施しています。今年、区内では6地区・約260世帯が調査対象です。身分証を携帯した調査員が4月中旬から訪問して調査票をお配りし、後日受け取りに伺います。調査対象世帯の方は、ご協力をお願いします。
【調査事項】6月2日(木)時点での世帯の状況(保健・医療・福祉・年金・所得等)
【問合せ】健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024へ。

新宿区国民保護計画 を変更しました

新宿区国民保護計画は、外国からの武力攻撃やテロ等から区が迅速・的確に区民の皆さんを守るため、19年3月に策定しました。
新宿区国民保護協議会の答申を踏まえ、計画を一部変更しました。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。
【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874へ。

東京における都市計画道路の 整備方針(第四次事業化計画)を策定

東京都と特別区・26市2町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながらおおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去3回にわたり策定し、事業の推進に努めてきました。
今回、より効率的な道路整備を推進するため、区部と多摩地域を統合した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定しました。この整備方針では、今後10年間(28年度～37年度)で優先的に整備すべき路線として320か所約226kmを選定するとともに、これまで優先整備路線以外を対象としていた建築制限緩和の範

【主な変更内容】▶国の防災機関との連絡に「緊急情報ネットワークシステム(Em-ネット)」「全国瞬時警報システム(J-アラート)」を活用する
▶安否情報の収集・報告・提供に「武力攻撃事態等における安否情報の収集・提供システム」を活用する
▶国が「武力攻撃事態等合同対策協議会」を開催する場合、区の対策本部も協議会に参加し、相互協力に努める
▶2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、大規模なテロへの対策を重視する

囲を全ての路線に拡大することとしました。今後、この整備方針に基づき、都市計画道路の整備を着実に進めていきます。
整備方針は、都民情報ルーム(都庁第1本庁舎3階)、区都市計画課(本庁舎8階)で閲覧できるほか、東京都都市整備局ホームページ(http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/tokyo/iken_kohyo.html)、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、都民情報ルームで有償頒布する予定です(詳しくは、東京都都市整備局へ)。
【問合せ】区都市計画課都市施設係(本庁舎8階) ☎(5273)3547、東京都都市整備局街路計画課 ☎(5388)3379へ。

衣類の回収

家庭で不用になった衣類を回収します(子ども服も可)。
※靴・かばんは回収しません。虫食い・カビ等劣化しているものは引き取りできません。
【日時】4月14日(木)午前10時～午後5時
【協力】日本リ・ファッション協会
【会場・問合せ】環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。会場に駐車場はありません。

リサイクル講座

①傘の布で
自転車がカバー作り
【日時】4月23日(土)午後1時～4時

みどりリサイクルフェア

【日時】4月29日(祝)午前10時～午後2時
【会場】西新宿中学校(西新宿8-2-44)
※雨天の場合は体育館で実施します。

【持ち物】傘の布1本分ほか
②古布でポンチョ作り
【日時】4月30日(土)午後1時～4時

【持ち物】着物布地(36cm×350cm)、洋服布地(140cm×75cm)ほか
……………(以下共通)……………
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【会場・申込み】往復はがきに5面記入例のほか希望講座①②の別を記入し、①は4月15日(必着)、②は4月20日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

基礎から学ぶ寄せ植え講座

●母の日に贈る寄せ植え
【日時】5月4日(祝)午前10時～12時・午後1時30分～3時30分
【対象】小学生以上、各回20名(小学生は保護者同伴)
【内容】カーネーションが主体の寄せ植え作り(講師は星野学/テクノ・ホルティ園芸専門学校講師)
【持ち物】園芸手袋(軍手可)、持ち帰り用の袋、エプロンほか
【費用】2千500円(材料費)
【会場・申込み】往復はがきに5

新宿駅周辺地域まちづくりガイドラインを策定

新宿駅周辺地域における、おおむね20年後のまちの将来像を描いたガイドラインを策定しました。ガイドラインの全文は、新宿駅周辺整備担当課で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。
【問合せ】新宿駅周辺整備担当課(本庁舎8階) ☎(5273)4164へ。

平成28年 第1回区議会定例会 議決結果

区長が提出した議案は、全て原案どおり可決、同意されました。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

- ◆予算案9件
 - ◎平成28年度予算
 - 平成28年度新宿区一般会計予算
 - 平成28年度新宿区国民健康保険特別会計予算
 - 平成28年度新宿区介護保険特別会計予算
 - 平成28年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算
 - ◎平成27年度補正予算
 - 平成27年度新宿区一般会計補正予算(第8号)
 - 平成27年度新宿区一般会計補正予算(第9号)
 - 平成27年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
 - 平成27年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 平成27年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
 - ◆条例案39件
 - ◎新設の条例
 - 新宿区子ども未来基金条例
 - ◎一部改正の条例
 - 新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区教育委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条

- 例
 - 新宿区教育委員会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員の分限に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立消費生活センター条例の一部を改正する条例
 - 新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例
 - 新宿区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区保育所保育料徴収条例の一部を

- 改正する条例
 - 新宿区立子ども園条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区学童クラブ条例の一部を改正する条例
 - 新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区大気汚染障害者認定審査会条例の一部を改正する条例
 - 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - 新宿区道路占用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区特定公共物管理条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立公園条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例
 - 新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区建築審査会条例の一部を改正する条例
 - 新宿区中高層階住居専用地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

- 例
 - 新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例
 - 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立幼稚園条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立図書館条例の一部を改正する条例
 - ◎廃止の条例
 - 新宿区職員の結核休養に関する条例を廃止する条例
 - ◆その他5件
 - (仮称)「漱石山房」記念館建設工事請負契約
 - 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
 - 新宿区副区長選任の同意について
 - 新宿区教育委員会教育長任命の同意について
 - 新宿区監査委員選任の同意について

地域活動への助成制度をご利用ください

いずれも他の助成を受けている事業、特定の方が対象の事業、営利目的、政治的・宗教活動を含む事業を除きます。申請書等は申し込み先で配布します。プレイパーク活動への助成の申請書等は、新宿区ホームページから取り出せます。

地域の交流を促進する
 【対象】区内に活動拠点のあるコミュニティ団体・地域センター登録団体、主な事務所が区内にあるボランティア・NPO等の社会貢献団体は可
 【対象事業】29年3月までに実施予定で、団体の活動を支援することで地域住民や団体間の交流を促進できる、次のいずれかの事業
 ▼文化芸術活動の向上、▼世代間交流、▼青少年高齢者の居場所づくり、▼区民への学習機会の提供、▼区民に開かれた子育て支援
 【助成金額】事業経費の合計額から当該

事業に係る収入額を控除した額の2分の1以内(10万円を限度)
 ※28年度から、助成対象事業に係る収入が発生する場合は、当該収入額を助成金算定から控除の対象とします。
 【助成金の交付】審査の上、助成事業金額を決定
 【申込み】団体の活動拠点のある地域の特別出張所へ。申込期間等は地域で異なります。詳しくは、各特別出張所へお問い合わせください。
障害のある方の自立・社会参加支援活動への助成
 【対象】▼自立のための社会的活動を行う障害者と家族、▼区内在住の障害者に対する援助活動を行う個人・団体
 【対象事業】障害者の自立や社会参加を促進するために28年度に実施する、▼学習・研修、▼調査研究、▼福祉教育、▼啓発事業、▼福祉器具等の開発整備ほか
 【対象経費】謝礼、消耗品費、会場・付帯

設備利用料、材料費、宿泊費、バス等交通機関利用料(バスの借り上げを伴う事業は遠隔地での実施が障害者の社会参加や自立訓練に必要不可欠な場合のみ助成。レクリエーションが目的の経費は対象外)
 【助成額】対象事業経費の合計額の5分の3以内(100万円を限度)
 【助成金の交付】審査の上、助成事業金額を決定し、6月中旬に交付予定
 【申込み】所定の申請書等を4月12日(火)25日(月)に障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4516・☎(3209)3441へお持ちください。
プレイパーク活動への助成
 【対象】区と協働し、区内の公園でプレイパーク活動「プレイパークの普及啓発事業」を実施する区内の団体
 【助成金の交付】審査の上、助成事業助成金額等を決定し、6月中旬に交付予定
 【申込み】所定の申請書等を4月18日(月)までに子ども総合センター子育て支援係(新宿7-3-129 新宿ここから広場内) ☎(3232)0695へお持ちください。

皆さんが、安心して町会・自治会活動やボランティア活動などができるよう、区が保険料を負担し、コミュニティ活動中の事故による損害を補償します。
 計画して行う公共の利益を目的とした自発的な活動が対象で、趣味の活動(受益者や活動を伴わない参加者は補償の対象になりません)。原則として事前の登録は不要です。活動中の事故防止に十分ご注意ください。活動中は補償制度をご利用ください。
 ※補償内容や金額等詳しくは、パンフレットでご案内しています。パンフレットは地域コミュニティ課特別出張所でも配布するほか、新宿区ホームページからご覧いただけます。
 【問合せ】地域コミュニティ課 ☎(5273)4127・☎(3209)7455へ。

皆さんが、安心して町会・自治会活動やボランティア活動などができるよう、区が保険料を負担し、コミュニティ活動中の事故による損害を補償します。
 計画して行う公共の利益を目的とした自発的な活動が対象で、趣味の活動(受益者や活動を伴わない参加者は補償の対象になりません)。原則として事前の登録は不要です。活動中は補償制度をご利用ください。
 ※補償内容や金額等詳しくは、パンフレットでご案内しています。パンフレットは地域コミュニティ課特別出張所でも配布するほか、新宿区ホームページからご覧いただけます。
 【問合せ】地域コミュニティ課 ☎(5273)4127・☎(3209)7455へ。

会福祉活動、▼スポーツ文化活動の指導

高齢者や介護者の交流の場 地域安心カフェをご利用ください

地域の高齢者や介護者が気軽に立ち寄り、茶菓等を楽しみながら交流相談等ができる「地域安心カフェ」を区内4か所で実施しています。
 【問合せ】高齢者支援課高齢者相談 第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594
 ●カフェマザス
 4月に新規オープンします。
 【日時】毎月第3月曜日午後2時～3時30分(4月18日(月))
 【会場】地域密着型複合施設「マザス」(新宿7-13-31)
 【費用】200円(茶菓代)
 【問合せ】マザス新宿 ☎(5228)2530へ。
 ●ほっと安心カフェ
 都営百人町アパートの集客室を利用していますが、アパートの住民以外の方も参加できます。

【日時】毎月第2木曜日午後1時～3時(4月14日(木))
 【費用】200円(茶菓代)
 【会場】問合せ「戸山シニア活動館」(戸山2-27-2) ☎(3204)2422へ。
 ●Cafe Memory
 【日時】毎月第2木曜日午後1時～3時(4月14日(木))
 【費用】200円(茶菓代)
 【会場】問合せ「戸山シニア活動館」(戸山2-27-2) ☎(3204)2422へ。
 【日時】毎月第2木曜日午後1時～3時(4月14日(木))
 【費用】200円(茶菓代)
 【会場】問合せ「戸山シニア活動館」(戸山2-27-2) ☎(3204)2422へ。

60歳以上の方へ マッサージサービスが利用できます

健康増進のため、お近くの地域交流館等で毎月1～2回実施しています。9月までの日程をご案内します。
 【日時・会場】下表のとおり。いづれも午後1時～5時
 【費用】1回1,000円(30分の施術)
 【問合せ】地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・☎(5205)5083へ。

施設名	電話番号	日程					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
薬王寺ことぶき館 (市谷薬王寺町51)	(3353)6625	20(水)	11(水)・25(水)	15(水)	13(水)・27(水)	17(水)	14(水)・28(水)
高田馬場シニア活動館 (高田馬場3-39-29)	(3362)4560	13(水)	4(水)・19(水)	1(水)	6(水)・21(水)	3(水)	7(水)・15(水)
信濃町シニア活動館 (信濃町20)	(5369)6737	13(水)	4(水)・18(水)	8(水)	6(水)・20(水)	10(水)	7(水)・21(水)
戸山シニア活動館 (戸山2-27-2)	(3204)2422	19(水)	10(水)・25(水)	14(水)	12(水)・27(水)	23(水)	13(水)・28(水)
西新宿シニア活動館 (西新宿4-8-35)	(3377)9380	15(金)	13(金)・27(金)	17(金)	8(金)・22(金)	19(金)	9(金)・23(金)
早稲田南町地域交流館 (早稲田南町50)	(3208)2552	15(金)	13(金)・27(金)	17(金)	8(金)・22(金)	19(金)	9(金)・23(金)
西早稲田地域交流館 (西早稲田1-22-2)	(5286)8311	13(水)	11(水)・25(水)	8(水)	13(水)・27(水)	10(水)	14(水)・28(水)
新宿地域交流館 (新宿5-3-13)	(3341)8955	13(水)	4(水)・18(水)	8(水)	6(水)・20(水)	10(水)	7(水)・21(水)
山吹町地域交流館 (山吹町342)	(3269)6189	12(水)	10(水)・24(水)	14(水)	12(水)・26(水)	9(水)	13(水)・27(水)
上落合地域交流館 (上落合2-28-8)	(3360)1414	18(月)	12(水)・23(水)	20(月)	14(水)・25(水)	15(月)	8(水)・26(水)
北新宿地域交流館 (北新宿2-3-7)	(3369)5856	7(水)	4(水)・26(水)	22(水)	13(水)・28(水)	4(水)	1(水)・29(水)
下落合地域交流館 (下落合3-12-33)	(3951)0023	14(水)	12(水)・26(水)	16(水)	7(水)・21(水)	18(水)	8(水)・29(水)
百人町地域交流館 (百人町2-18-21)	(3368)8156	19(水)	10(水)・25(水)	15(水)	5(水)・27(水)	16(水)	6(水)・21(水)
東五軒町地域交流館 (東五軒町5-24)	(3269)6895	20(水)	11(水)・25(水)	15(水)	13(水)・27(水)	17(水)	14(水)・28(水)
中町地域交流館 (中町25)	(6265)0608	13(水)	11(水)・25(水)	8(水)	13(水)・27(水)	10(水)	14(水)・28(水)
本塩町地域交流館 (本塩町8)	(3350)1456	14(水)	12(水)・26(水)	9(水)	14(水)・28(水)	18(水)	8(水)・29(水)
北山伏地域交流館 (北山伏町2-17)	(3269)7197	15(金)	13(金)・27(金)	17(金)	8(金)・22(金)	19(金)	9(金)・23(金)
中落合地域交流館 (中落合2-7-24)	(3952)7163	8(金)	6(金)・20(金)	10(金)	8(金)・22(金)	12(金)	9(金)・23(金)
北新宿第二地域交流館 (北新宿3-20-2)	(5348)6751	11(月)	9(月)・20(金)	13(月)	11(月)・22(金)	8(月)	12(月)・23(金)
高田馬場地域交流館 (高田馬場1-4-17)	(3200)5816	14(水)	12(水)・26(水)	9(水)	14(水)・28(水)	11(水)	8(水)・22(水)
清風園 (中落合1-7-26)	(3951)0086	13(水)	11(水)・25(水)	8(水)	13(水)・27(水)	10(水)	14(水)・28(水)

28年度 介護保険料のお知らせを送付します

●今回のお知らせは 仮計算した金額です
 28年度の介護保険料は、27年度の所得を基にした28年度の住民税課税状況から決定します。28年度の住民税は6月に確定するため、今回お知らせする金額は、27年度の住民税課税状況と、28年4月1日現在の世帯状況を基に仮計算したものです。
 ●年金から引き落とし (特別徴収の方)
 年金から引き落とされる介護保険料の金額をお知らせするはがきを、4月8日(金)に発送します。
 ●4月・6月・8月の年金から引き落とされる保険料は、仮徴収額です。10月・12月・29年の年金から引き落とされる本徴収額は、28年度の住民税決定後、7月中旬に改めてお知らせします。

●納付書または口座振替でお支払い普通徴収の方
 介護保険料納入通知書を4月15日(金)に発送します。納付書でお支払いの方は、納付書を同封しています。4月22日(金)までに届かないときは、介護保険課資格係へご連絡ください。
 4月・6月分は、仮計算した額をお支払いいただきます。7月分以降の確定した金額は、28年度の住民税決定後、7月中旬に改めてお知らせします。
 ●3月中に65歳になった方
 次の方には、28年3月相当分の納付書も同封しています(本人の27年度の住民税課税状況と資格取得日現在の世帯状況で算出)。4月分とともに、5月2日(月)までにお支払いください。
 ●28年3月中に65歳になった方
 (昭和26年3月2日～4月1日生まれの方、▼28年3月1日～25日に新宿区に転入手続きをした方、▼26年中の所得に変更があった方)
 ●納付書でお支払いの方は 口座振替のご利用を
 保険料のお支払いには、納め忘れない口座振替をご利用ください。本人名義のほか、家族名義の口座から引き落とすこともできます。納入通知書に同封の「預金口座振替(自動払込)依頼書」でお申し込みください。
 ※年金からの引き落としで介護保険料を納める方は、口座振替への変更はできません。
 【問合せ】介護保険課資格係(本庁舎2階) ☎(5273)4597・☎(3209)6010へ。

6月1日開設 認可保育園(民設民営)の 新入園児を募集

●(仮称)太陽の子新小川町保育園 園 新小川町1-8-1(こだまビル2階)
 【運営法人】長谷川キッズライフ(株)
 【開所時間】月～土曜日午前7時30分～午後6時30分(延長保育は午後8時30分まで)
 【募集人数】0歳：6名、▼1歳：10名、▼2歳：12名、▼3歳：12名、▼4歳：12名、▼5歳：12名
 ●(仮称)にじいろ保育園高田馬場南 大久保3-8-4、住友不動産新宿ガーデンタワーアネックス2階)
 【運営法人】(株)サクセスアカデミー
 【開所時間】月～土曜日午前7時30分～午後6時30分(延長保育は午後8時30分まで)
 【募集人数】0歳：5名、▼1歳：5名、▼2歳：6名、▼3歳：2名、▼4・5歳：2名
 ●(仮称)にじいろ保育園高田馬場南 大久保3-8-4、住友不動産新宿ガーデンタワーアネックス2階)
 【運営法人】(株)サクセスアカデミー
 【開所時間】月～土曜日午前7時30分～午後6時30分(延長保育は午後8時30分まで)
 【募集人数】0歳：5名、▼1歳：5名、▼2歳：6名、▼3歳：2名、▼4・5歳：2名
 ●(仮称)区内在住で、保護者の就労病氣・出産等で保育を必要とする。

はがき・ファックスの記入例

①講座・催し名
 ②〒・住所
 ③氏名(ふりがな)
 ④電話番号
 (往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

講座・催し等の申し込み

※宛先は各記事の申し込み先へ。
 ※費用の記載のないものは、原則無料。

英語絵本のおはなし会

【日時】4月23日(土)午後1時～2時30分
 【対象】区内在住で障害のある方、①は15名、②は各曜日10名(定員に余裕がある場合は家族も参加可)
 【費用】1回100円(減免制度あり)。(①は別途材料費50円程度が

子ども映画会

【日時】4月17日(日)午後2時30分～3時30分
 【対象】小学生まで、100名(保護者の同伴可)
 【上映作品】「ねんくみ1ば んゆうき」子どもだるかなおれたちとまだ「クラック」
 【会場】申込み当日直接、大久保地域センター(大久保2-11-7)へ。先着順。
 【問合せ】大久保図書館 ☎(3209)3812へ。

英語おはなし会

【日時】5月7日(土)午前11時～12時
 【対象】小学3年生までのお子さん
 【内容】英語のおはなし会、ゲームなどを通じて、英語に親しみ、多文化を理解する。
 【会場】申込み4月7日(水)から電話または直接「戸山図書館」(戸山2-11-10) ☎(3207)1991へ。先着順。
 【対象】小学3年生までのお子さん
 【内容】英語のおはなし会、ゲームなどを通じて、英語に親しみ、多文化を理解する。
 【会場】申込み4月7日(水)から電話または直接「戸山図書館」(戸山2-11-10) ☎(3207)1991へ。先着順。

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は ☎ 03 (3209) 1111、新宿区ホームページは http://www.city.shinjuku.lg.jp/ です。

図書館からのお知らせ

問合せ
中央図書館(大久保3-1-1)
1、旧戸山中学校 ☎(33364)1421へ。

貸出資料の延長方法が変わりました

これまでは、貸出期限日の前日か当日にのみ延長の受け付けをしていましたが、貸出期限内であれば、貸出日翌日から延長を受け付けます。延長後の貸出期限日は延長受付日から2週間後です。

利用者用パソコンに音声読み上げ機能を追加しました

区立図書館全館に設置している利用者用パソコンに、画面読み上げソフトを導入しました。視覚障害

中央図書館で国立国会図書館のデジタル化資料を閲覧できます

国立国会図書館がデジタル化した、絶版などで現在入手が困難な資料を閲覧できるようにしました。

貴重書や江戸期・清代以前の和漢書等を含む図書・古典籍・雑誌・博士論文など約131万点(26年1月時点)から資料を検索し、本文や図画を画像で見ることができ、複写をご希望

のある方や高齢の方などでも音声でホームページを閲覧できるようにになりました。

※デジタル画像データのダウンロードや保存、USBメモリ等へのコピーはできません。

利用できる方
区立図書館の利用者カードをお持ちの方(本人のみ。長期延滞者を除く)

●利用場所・方法
資料の閲覧・複写の申し込みは、中央図書館1階相談コーナーへ。同館1階のインターネット閲覧席(3席)で検索・閲覧ができます。

電話または直接、鶴巻図書館(早稲田鶴巻町52) ☎(3208)431へ。先着15名。
電話または直接、戸山図書館(戸山2-11-101) ☎(3207)1191へ。先着40名。

北新宿第二地域交流館の催し・講座

区内在住の60歳以上が対象です。

①ワクワクぬり絵サロン

【日時・定員】4月12日(火)・26日(火) 午前10時30分～12時 各日20名

②ホクホク囲碁・将棋サロン

【日時・定員】4月9日(土)・23日(土) 午後2時～4時(各日20名)

【会場・申込み】当日直接、同館(北新宿3-20-2) ☎(5348)6751へ。先着順。

鶴巻ロードショー

●16ミリフィルム映画を上映

【日時】4月17日(日)午後2時～3時30分(午後1時20分開場)

【上映作品】「野ばら」(1957年。1時間21分。監督/マックス・ノイフェルト)

【会場・申込み】4月7日(木)から

「母の日のフラワーアレンジメント」講習会

【日時】4月29日(祝)午後1時～3時

【内容】アーティフィシャルフラワー(造花)を使った作品作り

【費用】2千円(材料費)

【持ち物】ハサミ、ピンセットほか
【会場・申込み】費用をお持ちの上、四谷地域センター(内藤町87) ☎(3351)3314へ。定員15名。

青空かみしばい

【日時】5月1日(日)午後2時30分～3時30分

【会場】都立戸山公園箱根山地区(戸山3)

※雨天の場合は、戸山図書館で開催します。
【内容】昔懐かしい街頭紙芝居(出演はじゃんぼ・紙芝居師)
【申込み】4月7日(木)から電話ま

戸山クラシックシネマ

【日時】5月7日(土)午後2時～4時

【上映作品】「大人は判ってくれない」(1959年。1時間30分。監督/フランソワ・トリュフォー)

【会場・申込み】当日直接、戸山生涯学習館(戸山2-11-101)へ。先着100名。

ゲートボール講習会

【日時・会場】4月11日～29日の月・水・金曜日午前9時30分～12時：都立戸山公園いきいき広場(箱根山地区、戸山3-2)

▼4月10日～24日の日曜日午前10時～12時：よつや運動広場に区硬式庭球連盟・古山寛(テニ

★区立幼稚園教員等採用候補者を募集★

①教員採用候補者

【職種】教員(幼稚園)

【対象】昭和57年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭普通免許状をお持ちの方(29年4月1日までに取得見込みの方を含む)

【第1次選考】6月26日(日)(筆記試験)

②妊娠出産休暇・育児休業補助教員採用候補者

【職種】臨時的任用教員(幼稚園)

【対象】昭和31年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭普通免許状をお持ちで次のいずれかの勤務実績がある方

▼国公立幼稚園の正規任用教員として1年以上、▼特別区の区立幼稚園の臨時的任用教員か学級を専任する非常勤講師として通算12か月以上

【選考】書類・面接(面接は新規応募者と区立幼稚園の臨時的任用教員として最近5年間に勤務実績のな

い方が対象)

……(以下共通)……

【勤務場所】特別区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

【申込み】所定の書類を、①は5月9日(月)・10日(火)、②は6月1日(水)・2日(木)に特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1、東京区政会館17階) ☎(5210)9857へお持ち

ください。①は5月6日(金)(消印有効)まで郵送でも受け付けます。②は登録更新者で過去5年間に区立幼稚園の臨時的任用教員として勤務実績のある方のみ、5月2日(月)～25日(水)(消印有効)に郵送でも受け付けます。詳しくは、同事務組合ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/>)で案内しています。申込書・募集案内等は区教育指導課(本庁舎4階)でも配布しています。

情報局

62-0041早稲田鶴巻町55 ☎(3202)5876へ。応募者多数の場合は抽選。

四谷ひろばパソコン教室

【日時】▼Aパソコン入門：5月10日～31日の火曜日午前10時～12時、▼Bはじめてのネット：メ

【対象】Aはパソコンが初めての方、B・Cはインターネットに興味のある方、各定員15名

【費用】5千500円(教材費等)

【会場】申込み往復はがきに5面記入例のほかに開催月(5月)と希望講座(A・Cの別)を記入し、4月20日(必着)までに四谷ひろばパソコン教室係(〒160-0004四谷4-20)へ。申込者が3名に満たない場合は中止

広報しんじゆく 声の広報・点字版 広報の発送等について

障害者差別解消法の施行に伴い、郵便事情により広報発行日に届かなかったなどの声をお聞きしておりました声の広報・点字版広報について、発送を早めるなど公平性を確保できるよう対応しています。

遅配でご迷惑をおかけした皆さまにお詫び申し上げますとともに、今後も公平かつ適切に区民の皆さまに区政情報をお届けできるよう努めてまいります。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

【問合せ】四谷ひろば運営協議会・長谷川 ☎090(3400)0371へ。

新宿区吹奏楽団 第27回定期演奏会

【日時】4月17日(日)午後1時30分～4時(午後1時開場)

【曲目】「イーストコーストの風景」「美女と野獣」「時代劇絵巻」「情熱大陸」ほか

※区立西早稲田中学校吹奏楽部の招待演奏があります。

【後援】新宿区

【会場・申込み】当日直接、新宿文化センター(新宿6-14-1)へ。

【問合せ】同吹奏楽団・大津 ☎90(2244)6477へ。

中学校夜間学級生徒募集

義務教育未修了や、さまざまな事情で中学校で十分に学べなかった方のために、都内の8校に開設しています。日本語が不自由な方のための日本語学級を開設している学校もあります。授業料は無料です。

【対象】15歳以上(国籍は問いません)

【問合せ】世田谷区立三宿中学校夜間学級(世田谷区太子堂1-3-43) ☎(3424)5255へ。入学は随時受け付けています。

多重債務相談 投資詐欺等相談窓口のご利用を

関東財務局東京財務事務所

ドラム式洗濯乾燥機 使用時にはご注意を

ドラム式洗濯乾燥機は誤った使い方をすると、中に閉じ込められて窒息したり、やけどや感電、けがをするなど危険です。

特に小さなお子さんがあるご家庭では、「チャイルドロック機能」を活用するなど、事故が起こらないようご注意ください。

【問合せ】日本電機工業会 ☎(3556)5887へ。

3月の新宿区の人口 1日現在 (増減は前月比)		
住民基本台帳人口	334,650人	(37人増)
世帯数	210,126世帯	(46世帯減)
人口計	日本人 295,921人 (250人増)	外国人 38,729人 (213人減)
男	148,044人 (166人増)	20,110人 (86人減)
女	147,877人 (84人増)	18,619人 (127人減)

土曜日夜間や日曜日・祝日に急病になったら

新宿区医師会区民健康センター 新宿7-26-4 ☎(3208)2223 【診療時間(内科・小児科)】(受付は30分前) ▶土曜日…午後5時～10時 ▶日曜日、祝日…午前9時～午後10時 ※午後5時以降は内科のみ。事前に電話で症状を伝えてから受診してください。

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272)0303 (土・日曜日、祝日等も受け付け。24時間自動応答) 聴覚障害者向けファクシミリ ☎(5285)8080 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp

5月の保健だより

保健センターの教室・相談

●母子関係の事業は母子健康手帳をお持ちください。

- ★★★★★★ 保健だより各事業の問い合わせ先 ★★★★★★ 牛込保健センター ☎(3260)6231 03(3260)6223 〒162-0851 弁天町50 四谷保健センター ☎(3351)5161 03(3351)5166 〒160-0008 三栄町25 東新宿保健センター ☎(3200)1026 03(3200)1027 〒160-0022 新宿7-26-4 落合保健センター ☎(3952)7161 03(3952)9943 〒161-0033 下落合4-6-7 女性の健康支援センター ☎(3351)5161 03(3351)5166 〒160-0008 三栄町25 (四谷保健センター内)

◆予約制のものは4月7日(木)から受け付けます◆

Table with columns: 事業名, 担当, 日, 時間, 内容. Lists various health services like dental consultations, parenting support, and health lectures.

在宅で安心して療養するために 相談窓口のご利用を

さまざまな医療処置が必要でも、自宅などの住み慣れた生活の場で安心して在宅療養ができるよう支援しています。窓口での相談をご希望の方は、事前にお申し込みください。

【問合せ】健康づくり課在宅医療支援係(三栄町25) ☎(5312)9925 03(3226)2237へ。

★がん療養相談窓口

●4月から平日午後も窓口を開設 がんの相談の経験がある看護師・保健師などが、がんの療養に関する相談をお受けしています。

【日時】▼月～金曜日午後1時～5時(受け付けは午後4時まで。祝日等を除く)、▼第4土曜日午前10時～午後2時(受け付けは午後1時30分まで)

【会場】暮らしの保健室(戸山2-33、戸山ハイツ33号棟125) 【電話相談・窓口相談の予約】☎(3205)3114

★在宅医療相談窓口 ケアマネジャー(介護支援専門員)の資格を持つ看護師が、看護や介護など在宅医療・療養に関する相談をお受けしています。

【日時】月～金曜日午前9時～午後5時(祝日等を除く) 【会場】健康づくり課在宅医療支援係 【電話相談・窓口相談の予約】☎(5312)9925

4月から委託事業者が実施します 両親学級 参加者募集

【問合せ】(株)メディカルワールド ☎(5404)4830(月～金曜日午前9時～午後6時)へ。「新宿区両親学級の件」とお伝えください。

4月実施分から申し込み方法が変わります。今回は、4月、5月分を募集します。 【日時・会場】▼①4月30日(土)：牛込保健センター、▼②5月28日(土)：東新宿保健センター、いずれも午前9時30分～12時・午後1時45分～4時15分 【対象】区内在住で妊娠している方とパートナー 【内容】もく浴実習・妊婦体験・講演ほか 【申込み】封書で任意の用紙に5面記入例のほか出産予定日、出産経験の有無、希望日時(①②・午前午後別の別、第2希望まで記入可)を記入し、返信用のはがき(宛て名を記入し、52円切手を貼る)を同封の上、4月15日(必着)までに(株)メディカルワールド(〒105-0021港区東新橋2-9-15、5・0021港東新橋2-9-15、パラッツォマレリア6階)へ。応募者多数の場合は抽選。 ※詳しくは、新宿区ホームページ、保健センターで配布のチラシでもご案内しています。専用の申込書も取り出せます。

身近な場所で介護予防・認知症予防に取り組みませんか

おたっしや運動出前講座

住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすために、身近な仲間とのグループ活動に、簡単な介護予防の取り組みを加えてみませんか。 介護予防運動の専門インストラクターが皆さんの活動所に向き、膝痛や腰痛の改善、認知症予防の話を交えながら、家庭でも気軽にできるストレッチや筋力アップの運動を無料で指導します(1グループ年間5回まで)。今回は、前期分(5月～9月)の利用申し込みを受け付けます(3回まで)。後期分(10月～29年3月)の募集は8月に「広報しんじゅく」でお知らせします。 【利用日時】年末年始を除く午前9時～午後5時(1回の時間は60分・90分から選択) 【会場】区内の公共施設等の会議室・集会所など ※会場は講座を利用するグループが確保してください。個人宅では実施しません。 ※医師から運動を禁じられている方は参加できません。 【申込み】所定の申込書を、希望日前月の10日までに地域包括ケア推進課介護予防係(〒160-0848 歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4568へ郵送(必着)またはお持ちください。申込書は電話でご請求ください。



専門のインストラクターが指導

区民のひろば

☎費用・☎申込み・☎問合せ

掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆マンドリンコンサート 4月16日(土) 午後2時～4時、四谷区民ホールで。「結

婚行進曲「スラブ行進曲」ほか。☎無料。 ☎当日直接、会場へ。先着400名。☎アーデンアンサンプル・関☎090(4222)1032 ◆講演「多言語主義～ロシアと日本」・エスペラント速習講座 4月10日(日)午後1時30分～4時45分、エスペラント会館(早稲田町)で。☎800円(学生と障害のある方は500円)。☎事前に電話で。先着30名。☎都区内エスペラント会連絡会・東海林(しょうじ)☎(3827)7049

平成28・29年度 東京消防庁の防火防災標語 新宿中学校の生徒の作品が 最優秀賞に選出されました

危険物 安全標語 危険物 ルールを守って 安全に

毎年、東京消防庁では、東京の安全と安心を呼びかける防火防災標語を募集しています。

28・29年度の標語として、危険物安全標語13,056点の応募の中から、新宿中学校2年の山口恭史さんの作品が最優秀賞に選ばれました。山口さんの標語は、東京消防庁の危険物安全週間のポスターや、リーフレット・イベント等で使われます。



【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階)
☎(5273)3874・FAX(3209)4069へ。
◀最優秀賞に選ばれた山口恭史さん(右から3番目)

副区長・教育長が就任しました

3月22日の区議会定例会で、鈴木昭利副区長の選任・酒井敏男教育長の任命の同意を得て、4月1日付けで就任しました。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。



鈴木昭利副区長



酒井敏男教育長

4月1日 施行 新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例を一部改正しました

平成25年9月に施行した「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」を一部改正し、各関係団体との連携強化や違反行為者への過料等を盛り込みました。

改正に当たっては27年12月にパブリック・コメント制度(意見公募)を実施し、いただいたご意見を参考にしました。多くのご意見をいただきありがとうございました。お寄せいただいたご意見と条例の全文は危機管理課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)3532・FAX(3209)4069へ。



条例に追加した主な内容

【地域団体の責務】客引き行為等防止特定地区で活動する地域団体は、客引き行為等を行わせないための取り組みを自主的に推進するよう努める

【客引き行為等を用いた営業の禁止】飲食店等の営業者は、客引き行為を受けた者を客として店舗内に立ち入らせてはならない。また、客引き行為等の防止について、従業員へ指導・監督を実施するなどの対策を立てる

【区の立ち入り調査等】区長は、違反する行為をした者の事務所等に立ち入り、必要な調査や関係者に質問することができる

【店舗場所の提供者への通知】区長は、建物等の所有者または管理者に対し、公表した違反行為に係る事実を通知することができる

【店舗場所提供者の措置・契約の解除等】土地または建物の提供者は、飲食店等の営業者に場所を提供する際に、次のことに留意する

- ▶客引き行為等をしない旨を約束させる
- ▶客引き行為等をした場合、契約を解除することができる旨を定める

※この場合、公表の通知を受けたときは、契約を解除し、明け渡しの申し入れをするように努める

公表・過料等の規定は6月1日施行

これまで条例には、区長が違反した者に対して当該行為を中止するよう必要な指導を行うことを規定していましたが、今回の改正では次の規定を追加し、6月1日に施行します。

▶警告…区長は、客引き行為等違反の指導を受けた者がさらに違反する行為をしている場合、警告することができる

▶勧告…区長は、警告を受けた者がさらに違反行為をしている場合、勧告することができる

▶公表…勧告を受けた者が勧告に従わなかった場合、区長は、違反行為者の氏名・住所・店舗名・所在地・違反行為の内容を公表することができる

▶過料…「勧告に従わず、特定地区内で禁止行為をした者」「立入調査を拒み、妨げ、もしくは虚偽の陳述をした者」に5万円以下の過料を科す

※行為者のほか、行為者の雇い主である法人または個人に対しても過料を適用します(両罰規定)。

こどもの日は 芸術体験ひろばへ



【日時】5月5日(祝)午前10時～午後4時

【会場】^{か でんしゃ} 芸能花伝舎(西新宿6-12-30)

こどもの日の5月5日、お子さん向けの体験プログラムや、親子で鑑賞できるプログラムを用意した「芸術体験ひろば」を開催します。会場には、地元の町会と商店会等が協力して出店する焼きそば・飲み物などの模擬店もあります。ぜひ、ご家族でお出掛けください。

【問合せ】日本芸能実演家団体協議会(芸団協)☎(5909)3060へ。詳しくは、芸団協ホームページ(<http://www.geidankyo.or.jp/>)でもご案内しています。

●事前の申し込みが必要なプログラム(右表の事前申込欄に○のあるもの)の申し込み方法は

がきか電子メール(プログラム名と番号(時間が重複しない場合は複数記入可)、参加を希望する方の氏名・学年(未就学児は年齢)、保護者または代表者の住所・氏名・電話番号を記入)で、4月22日(必着)までに芸団協「芸術体験ひろば」係(〒160-8374西新宿6-12-30)☎hiroba55@geidankyo.or.jpへ。応募者多数の場合は抽選し、結果を4月27日(水)ころまでにお知らせします。定員に満たないプログラムは、当日会場でも受け付けます。



▶ペットボトルオーケストラ

番号	事前申込	時間	プログラム	対象
1	○	10:00~10:40	コンサート「チリンとドローンのコンサート」	0歳以上 (乳幼児向け)
2	○	11:15~12:00	コンサート「あまのじゃくコンサート」	
3		11:00~11:45	コンサート「みしのたくかにと!」	
4		12:40~13:25		
5	○	10:00~10:40	人形劇「こいぬの兄妹 チップとチョコ」	3歳以上
6	○	11:00~12:05	舞台劇「小さい劇場 いやだいやだのペンペロペー」	
7		12:40~13:30	コメディショー「いつもとなりに」	5歳以上
8	○	13:00~13:45	マスクプレイミュージカル「ヘンゼルとグレーテル」	
9	○	10:00~11:00	アクション体験「きみもアクションスターになろう!」	小学生以上
10	○	11:20~12:20		
11	○	10:00~11:30	音楽「ペットボトルオーケストラ」★材料費200円	小学生以上 (1年以上の経験者)
12		10:20~11:20	伝統芸能「三味線ちんとんしゃん♪」	
13		11:50~12:50		
14	○	11:00~12:00	伝統芸能「能楽を体験してみよう!」	
15	○	12:00~12:50	マジック体験「ドルフィンのマジックワールド」	
16		13:00~13:30	マジック鑑賞「ザ・日本の手品「和妻」」	
17	○	13:00~14:00	伝統芸能「おどるって楽しい!日本舞踊」	
18		14:00~15:00	伝統芸能「神社で聞いた音?雅楽の楽器」	
19		14:20~15:00	伝統芸能「にほんの楽器、お囃子体験!」	
20	○	13:10~14:00	「生演奏でバレエ体験」(未経験者)	
21	○	15:00~16:00	「生演奏でバレエ体験」(経験者)	
22		10:30~16:00	照明技術「あなたの瞳にハートを!」	どなたでも
23		12:50~13:40	落語体験「きつ落語講座」	
24		14:00~14:50	落語鑑賞「ファミリー寄席」	
25		13:00~15:00	工作「だれも見たことのない生き物をつくろう」★材料費200円	
26		13:30~15:30	「校庭にお絵描きしよう!」	
27		14:00~14:30	志茂田景樹(直木賞作家)の読み聞かせ	
28		15:00~16:00	榎木孝明(俳優)の児童書朗読	
29		12:00~13:30	コンサート「バベルとマコト〜ファミリーコンサート」	
30		10:10~10:50	舞台衣装「舞台衣裳の世界を体験!」	
31		11:30~12:10		

※プログラム内容等を変更する場合があります。詳しくは、お問い合わせください。